

現状・課題

- 在留・観光の外国人が増加する中で、外国人が関わる事故が増加しています。
- このため、第12次茨城県交通安全計画（2026～2030年度）において、「外国人の交通安全対策の推進」を特に注視すべき事項として設定し、県警、市町村、関係機関等と連携して、外国人に対する啓発や交通安全教育を実施することとしております。
 - （ 自転車ヘルメット着用促進
薄暮時・夜間の事故防止を目的とした反射材の利用促進
自転車利用者の自転車損害賠償責任保険の加入促進 等 ）
- 県では、多言語による自転車の安全利用に係るチラシの作成や、市町村への情報提供等を通して、外国人にも分かりやすい啓発活動を行っております。

<https://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/kotsu/14gaikoku/index.html>

今後の対応

- 引き続き、県警、市町村、関係機関等と連携して、自国の交通ルール・マナーとの違いを踏まえた、**日本の交通ルール・マナーの理解促進、事業所や外国人コミュニティ等を通じた交通安全教育の推進**を図ってまいります。

問合せ先

県民生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室

電話：029-301-2842 電子メール：seibun6@pref.ibaraki.lg.jp